

# 自転車用ヘルメットの購入費の補助について

担当 防災安全課

## 1 目的

自転車事故で死亡した人の約7割が頭部に致命傷を負っているが、自転車乗車中のヘルメットの着用率は低い状況にある。

ヘルメット購入費の一部を補助することで、自転車乗車時のヘルメットの着用を促進し、自転車事故による被害の軽減を図る。

## 2 補助対象者

- (1) 18歳以下の者
- (2) 65歳以上の者

## 3 対象製品

SGマーク、JCFマーク等、安全基準に適合し、認定したことを示すマーク付きのヘルメット

## 4 補助額

2,000円

※購入金額が2,000円未満の場合は、当該購入金額とする。

## 5 申請期間

事業開始から令和6年3月31日まで

※令和5年度中に購入したヘルメットに限る。

## 6 申請方法

ヘルメット購入後に、購入金額のわかる領収書等、安全基準に適合していることがわかる書類などを添付して、市へ申請する。

問合せ

防災安全課 防犯・交通安全係

電話 042-555-1111 内線 215

e-mail:s106000@city.hamura.tokyo.jp